

資料131-2-1

株式会社かんぽ生命保険の短期払養老保険に関する
郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集の結果

平成27年3月26日
郵政民営化委員会事務局

提出順	提出者	御意見の概要
1	個人1	・かんぽ生命は過去の実績も十分あり、商品選択の幅も広がることから認可すべきである。
2	個人2	・本件申請は、他の生命保険会社との適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないため、認可すべきである。